『地域密着型金融推進計画』

【全体的な進捗状況及びそれに対する評価(17年4月~9月)】

1.全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の成果を踏まえ、この推進計画の基本方針・考え方、実施スケジュールについて庫内の会議などでその浸透を図りました。

この計画の策定が8月末ではありますが、既に専門部署・プロジェクトチームなどを組織し具体的な活動を実施している項目もあり、全体的にはスケジュールに従って進行していると認識しています。創業・新事業支援、経営相談、経営改善支援については、「リレーションシップバンキング」での成果から一層の機能強化が図れているものと認識しています。

今後、初期段階の項目については早期に検討・協議項目の方向性を決定し、実施するものについては取組み態勢・仕組み等システムを構築し、実施スケジュールに沿って計画を着実に実施していく方針です。

2.17年4月~9月における主な取組み事項

- 1.事業再生・中小企業金融の円滑化
 - (1)創業・新事業支援機能の強化

「創業支援制度」の要領規定を一部改定し、第二創業に対する支援体制強化 産学官の更なる連携強化等

- ・地元中小企業が技術や製品をアピールする「き」業展 2005 in Tajimi [多治見市]への参画(H17.6.9)
- ・多治見市新事業創出基盤施設運営委員会への参画(H17.7.28)
- ・中部大学「ベンチャーマネジメント・スクール夏期集中プログラム.ベンチャー戦略コース」への参加(H17.8.1~5)
- ・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へ支援機関として 参画第 1 回全体会議・講演会・交流会 [キックオフ会議]への参加(H 17.8.26)
- ・多治見商工会議所主催「創業塾」への講師派遣[TOSプラザ・中小企業 診断士](H17.9.7)
- ・多治見市起業支援センターや中小企業支援センター等公的機関からの新規 創業相談及び経営相談をTOSプラザにて対応
- ・創業支援制度利用 27 件、創業サポートローン 11 件 100 百万円

(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

経営改善計画策定の支援とキャッシュフローのモニタリングによる、計画の 進捗状況管理を開始。渉外担当は店舗長の指導の下、支援先への活動を開始。 また、審査役の格付チェック体制への参加を9月より開始し、個々の融資先 に対するキャッシュフローのモニタリングを実施。

17年9月末支援対象先292先に対して20先(6.84%)がランクアップ

(3)事業再生に向けた積極的取組み

外部機関との情報交換会(整理回収機構:3回、中小企業再生支援協議会: 1回、信金中金1回)を開催

外部医療コンサルタントを活用し、営業店店長を対象にして医療事業と介護 事業についての研修を開催

経営支援グループ職員による企業再生研修を営業店次長を対象にして開催

(4)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

現行の与信権限表の改善事項の抽出と検討

信用金庫保証付私募債発行2先 100百万円シンジケートローン4先 412百万円売掛債権担保融資制度4先 224百万円企業経営強化ローン「アシスト」8件 29百万円岐阜県保証協会付融資「クイックローン」48件 742百万円TKC経営者ローンの商品性見直し着手

(5)顧客への説明態勢の整備、相談、苦情処理機能の強化

会議等の場で、職員に対する教育、啓蒙等を実施

お客様相談室において、苦情等実例の分析・還元、再発防止策の策定・実施

(6)人材育成

外部派遣研修 目利き能力養成3名、企業再生支援5名、

企業財務診断力養成 1 名、債権管理回収講座 1 名

庫内研修 自己查定研修59名、経営再生支援研修54名

中小企業診断士養成課程 入学試験受験3名

目利き・企業支援関連 通信講座の受講25名

FP1級技能士1名、FP技能士(中小事業主資産)5名、中小企業診断士 1名 が資格を取得

2 . 経営力の強化

(1)リスク管理態勢の充実

新BIS基準の内容勉強

信用リスク計量化システム導入ベンダー先を決定

(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上 7月から手数料を全面改訂実施 信用リスクに見合った金利設定検討開始

(3)ガバナンスの強化

上場企業の「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の勉強 総代に対して、サービス・商品に対する評価、金庫に対する意見・要望など を伺うアンケートを実施 会員10万人到達記念商品・イベントを検討

(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

コンプライアンス委員会、コンプライアンスオフィサー会議開催 コンプライアンスマニュアル改定公布、コンプライアンス臨店指導 個人情報漏洩防止策の徹底、コム元帳の本部集中(10/18 完了予定) プライバシーマーク取得に向けて内部監査実施(8/8~26)

(5) ITの戦略的活用

財務データを提供するシステムの検討 営業支援システム構築に向けて、プロジェクトチームによる情報会議を開催、 情報・機能等について検討

(6)市場リスク管理態勢等の強化

フロント・バック・ミドルオフィス業務の明確化 BOND・MIS を活用して、より詳細にリスク量を計測

3.地域の利用者の利便性向上

(1)地域貢献等に関する情報開示

ディスクロージャー誌、ホームページにて公表することを前提に個性的な情報開示について協議

過去の質問、相談事例情報の収集

(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

平成17年5月より、毎月ご意見・ご要望アンケートを全店で実施 ご意見・ご要望アンケート 回収総数563件。内、意見・要望93件

(4)地域再生推進のための各種施策との連携等

- ・4月 各市町村や商工会議所へのヒアリング及び情報収集
- ・6月 御嵩町商工会青年部との交流会
- ·7月 多治見市新事業基盤支援委員会出席
- ・8月 「地域活性化検討委員会」による現状把握。日本政策投資銀行と多治 見市および多治見商工会議所との「地域づくり健康診断」に参画 恵那商工会議所との交流会

3.平成19年3月末の成果目標に対する実績

項目	19年3月末	17年9月末
以 日 	成果目標	実 績
自己資本比率	1 4 %以上	14.57%
不良債権比率	9 %未満	9.11%
経営改善支援による債務者区 分のランクアップ先数(1)	5 8 先	2 0 先
貸出金増加率(2)	1 . 5 %以上	0 . 4 2 %増加
業務純益	40億円以上	20億円(半期分)

- 1. ランクアップ先数は、平成 17・18 年度の 2 年間の目標
- 2.貸出金増加率は、平成17・18年度の2年間の目標(17年3月末比)

項目	具体的な取組み	スケジ	ュール	進捗状況	備考
	共体的な収組の	17年度	18年度	17年4月~17年9月	1佣 15
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業·新事業支援機能等の強化					
融資審査態勢の強化等		** (주민수 ★ 삼비 주 /m) / t	ᇢᅔᄱᄽᅕᅜᇰᇰᄙᄀᆦᄼᅶᄼ		
融資審査態勢の強化等	・審査担当者の目利き研修への参加 ・自主勉強会等により、審査能力・資 質の向上 ・営業店が地域密着性、将来性を見 極めている案件に対する事前協議 の開催及び支援体制の強化 ・創業・業種特性を考慮した審査基 準導入の検討 ・創業・新事業支援機能等の強化 ・創業支援制度申込書、創業支援制 度(第二創業用)申込書による支援 及び審査	・「創業支援制度」の要領規定改定・創業、第二創業に関するTOSプラザの支援と実績管理・審査担当者の目利き勉強会開催・業種別審査体制の継続と業種別審査ポイントの抽出・創業に係る融資案件について事前協議会の開催・創業に関するTOSプラザの支援と実績管理(継続)。	・審査担当者とTOSプラザ中小企業診断士との業種別知識の情報・意見交換の実施・業種別審査ポイント等の公開と営業店指導の実施・創業・業種特性を考慮した審査基準の研究・検討・創業・業種特性を考慮した審査基準の導入可否の決定・業種特性を考慮した審査事例の営業店への公開等による共有化	< 業種別審査体制の継続 > ・信用格付を業種別に担当審査役が確認することとした・実施は9月1日到着分より <「創業支援制度」の要領規定改定 > ・中小企業新事業活動促進法における「新連携計画」及び「経営革新計画」の認定を受けた中小企業者を対象とした第二創業支援制度を導入。実施は6月1日	
産学官の更なる連携強化等	・東海地区産業クラスターサポート金融会議の参画及び活用 ・中部地方の大学との人的ネットワークの形成 ・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」を通じて、中小企業等への支援	・平成17年6月「き」業展2005 in Tajimiへの参画 ・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へ参加 ・大学主催のベンチャー支援セミナー等への参加および人的ネットワーク形成 ・多治見商工会議所主催「創業塾」への講師派遣 ・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へのシーズ・芸術技援協力・支援協力・支援協力が積加金を受けるまでのの数異などを受応。は阜県商工会連合会主催「創業塾」への講師派遣	ぎ融資等の支援体制の構築及び 人的ネットワークの形成 ・大学主催のマネジメントスクール 等への参加	・「き」業展2005 in Tajimi[多治見市]への参画(H17.6.9) ・多治見市新事業創出基盤施設運営委員会への参画(H17.7.28) ・中部大学「ベンチャーマネジメント・スクール夏期集中プログラム・ベンチャー戦略コース」への参加(H17.8.1~5)・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」第1回全体会議・講演会・交流会への参加(H17.8.26)・多治見商工会議所主催「創業塾」への講師派遣(H17.9.7)・多治見市起業支援センターや中小企業支援センター等公的機関からの新規創業相談及び経営相談対応	
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部金融機関等との連携強化等	・「とうしん創業塾」の定期的な開催 ・「創業支援制度及び創業サポートローン」の活用 ・信金キャピタル(株)の積極的活用 ・ベンチャー事業支援を行う人材の育成のための研修派遣 ・TOSプラザを窓口とした公的金融機関との連携強化 ・TOSプラザによる多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画	・TOSプラザの充実 ・「創業支援制度」の要領規定の一部改定 ・10月29、30日 第3回「とうしん創業塾」の開催 ・公的機関におけるベンチャー企業育成支援制度の活用 ・信金キャピタル(株の積極的活用とベンチャ - ファンド組成の検討	・直接金融に対する支援の検討・社内ベンチャー制度創設の検討・TOSブラザの充実(経営部門の強化)及び外部専門機関との連携によるフィービジネス化・ベンチャー事業支援を行う人材の育成	・「創業支援制度」の要領規定を一部改定し、第二創業に対する支援体制強化・ ・国民生活金融公庫等公的機関との連携強化・TOSプラザ中小企業診断士人員増強創業支援制度利用 27件創業サポートローン 11件 100,500千円	

	項目		目	具体的な取組み		ュール	進捗状況	備考
17	2)取引失企	• •	 る経営相談・支援機	>< LL.H J. O. LV.WT.	17年度	18年度	17年4月~17年9月	5
11	能の強化							
	│ 取引先企 │ 能の強化		る経営相談・支援機					
	- 1.中小	∿企業に対	するコンサルティング は機能の一層の強化	・中小企業診断士ネットワーク(有)ほか外部専門グループとの業務提携・中小企業支援センター等公的機関との人的ネットワーク強化・コンサルティングスキル向上のための庫内研修実施・TOSプラザ職員の外部機関派遣・ビジネスマッチング情報の提供・ビジネスレポート等による情報提供機能の拡充	の充実 ・創業支援制度の一部改定…第二 創業への対応 ・中小企業診断士ネットワーク(有) との業務提携 ・経営コンサルティングスキルのア	談に対応した無料相談所の位置付けとした上で、本格的な経営相談に対しては、外部の専門機関と提携しながら専門的サービスの提供を行うことによりフィービジネスとし	・TOSプラザを中心とした経営相談の 実施及び公的機関からの支援要請に 対し積極参加	
		∖企業支援 取組みの強	スキル向上を目的と 食化	・当金庫中小企業診断士による財務 診断、経営診断の実施 ・経営者や後継者向け経営セミナー の開催 ・「とうしん創業塾」の定期開催 ・TOSプラザ職員の外部機関派遣	・TOSプラザの中小企業診断士による創業相談、経営相談、財務診断、企業診断の実施・「とうしん創業塾」の開催・外部機関への研修派遣		·TOSプラザの中小企業診断士による 創業相談、経営相談、財務診断、企 業診断の実施	
			健全債権化等に向け が実績の公表	・審査部主導による支援対象先の全面的な見直しと拡大・営業店長主導により現状分析および改善策の提案・融資先の経営改善計画策定の指導と進捗状況管理・経営支援グループの支援先は貸出審議会において与信額、業種等を考慮して選定・審査役の格付チェック体制への参加により、キャッシュフローのモニタリングを実施・支援先の状況把握や資金繰りが困難な先の注視、抽出	・経営支援グループの支援先の見直しを実施。支援先20先 ・営業店の支援先の見直しを実施。支援先271先 ・上期の実績・運用面での検証 ・審査役の格付チェック体制への参加により、個々の融資先に対するキャッシュフローのモニタリングを実施 ・支援先の状況把握や資金繰りが困難な先の注視、抽出	への反映 ・取組実績の検証及び問題点の抽出と対応策の検討 ・キャッシュフローのモニタリングを継続 ・支援先の状況把握や資金繰りが	・経営改善計画策定の支援とキャッシュフローのモニタリングによる計画の進捗状況管理を開始。渉外担当は店舗長の指導の下、支援先への活動を開始。・経営支援Gの支援先に大口与信先を1先追加し21先とする。・審査役の格付チェック体制への参加を9月より開始。個々の融資先に対するキャッシュフローのモニタリングを実施。・17年9月末支援対象先292先。目標58先に対して20先(6.84%)(前期からの継続支援先77先含む)がランクアップ。	

		1		目	具体的な取組み		ュール	進捗状況	備考
H	17:					17年度	18年度	17年4月~17年9月	rm 5
		建宝化俱修 表等	i 寺の独1	七に対する実績の公	公表内容の拡充について検討 	·16年度年間分の公表 ·公表内容の拡充について検討 ·17年度上期分の公表	·17年度年間分の公表 ·18年度上期分の公表	17年7月に16年度の健全債権化等の強化に関する実績をディスクロージャー誌、ホームページ等で公表	
	, , -			極的取組み					
				責極的取組み					
	イウエ	の促進(私的整理 等) 多様な調 ルタ・ が、外部機 に、金融 を が、かい が、かい が、かいで が、かで が、かっで が、かっで が、かっ が、かっで が、かっ が、かっ が、かっ が、かっ が、かっ が、か が、かっ が、か が、か が、か が、か が、か が、か が、か が、か が、か、か が、か が	プリパック 里ガイドラ 事業再生 関の事業 務に係る!	着手に向けた取組み アージ型事業再生や インの積極的活用 手法の一層の活用 再生機能の一層の 専門的人材・ノウハ る支援融資の拡充	集と再生実務の向上。弁護士と連携を強化し中小企業再生支援協議会等の再生可能性判断も参考(イ)勉強会等への積極的な参加・情報収集。企業再生ファンド・DES	今後も継続的に中小企業再生支援協議会、整理回収機構等との勉強会・情報交換会を開催し、私的整理、DES・DDS等の情報以集と再生実務能力の向上に努める。また、具体的な案件があれる。また、具体的な経済に与える合いであればである。またモラルハザート等を総合の協力の協力を検討する。		・外部機関との情報交換会(整理回収機構:3回、中小企業再生支援協議会:1回、信金中金1回)を開催 ・外部医療コンサルタントを活用し、営業店店長を対象にして医療事業と介護事業についての研修を開催・経営支援グループ職員による企業再生研修を営業店次長を対象にして開催	
				する情報開示の拡 :有化の一層の推進	・信金中央金庫等の業界団体と具体 的な再生/ウハウの共有化策につ いての情報交換会を開催 ・当金庫の具体的な再生事例等を検 証し、信金中央金庫等の業界団体 を通じて再生/ウハウの発信及び 共有化の実施	/ウハウの共有化策についての 情報交換会を開催	取組みの継続	・外部機関との情報交換会(整理回収機構:3回、中小企業再生支援協議会:1回、信金中金1回)を開催し再生事例・再生ノウハウを収集・経営支援グループ職員による庫内研修により再生ノウハウ等の情報の共有化	

			具体的な取組み		ュール	進捗状況	備考
			共体的な状態の	17年度	18年度	17年4月~17年9月	M 5
(⁴	1)担保・保証に適度に :	に依存しない融資の推					
آاا	・ 担保・保証に過度に	こ依存しない融資の推					
		Eに過度に依存しない ための手法の拡充	・融資先の実態に重点を置いた融資 審査を行うため、かかる指標に合 わせた未保全本部稟議基準となる よう与信権限表の再検討 ・第三者保証を要しない融資商品の 拡充と一般審査における担保、全 証の徴求基準の見直しと未保全計 に対する融資取組み基準の検討 ・アパートローン等の特定商品、大 口先の長期貸付、財務構成改善 資金等についてのローンレビュー 方法の検討・導入 ・信用リスケ計量化システムの導入 により基準金利策定を行い、融資 審査基準への導入の可否を検討 ・ の改定	・現行の与信権限表の改善事項の 抽出と検討 ・信用リスク計量化システムの選定・格付、CRDデフォルト率、キャッシュフローを考慮した未保全許容 を検討 ・アパートローン等の特定商品、大口先の長期貸付、財務構成改善資金等についてのローンレビューの方法を検討・導入・信用リスク計量化システムの稼動、貸出基準金利の素案作成・第三者保証の不要な融資商品の拡充と新保証制度に対応した個別約定書類の制定	・特定先に対するローンレビューの 実施と運用管理 ・財務制限条項の態様と導入効果 の検討 ・貸出基準金利の策定及び設定推 進方策の検討 ・新保証制度に対応する約定書類 の整合的運用 ・新保証管理システムの構築 ・与信権限表の改定要否の決定 ・財務制限条項の導入の決定 ・約定書類更改の推進 ・約に出基準金利の設定推進 ・新保証制度管理システムの実施	・現行の与信権限表の改善事項の抽出 と検討 ・個社別の店長専決枠の期限と信用格 付の有効期限との整合を図った ・信用リスク計量化システム導入決定	
		達手法の多様化等					
	- 1 . 中小企業の資 等	・金調達手法の多様化	・私募債、売掛債権担保融資、シ・ローンは、継続的勉強会等を実施し、営業推進第二部を中心に推進・資金調達手法の多様化として、以下のような融資手法、スキームについて、研究・開発・実施知的財産担保融資動産・債権譲渡担保融資ノンリコースローンプロジェクトファイナンス地域CLO	・私募債受託業務の周知徹底 ・私募債発行見込先をリストアップ し、提案 ・売掛債権担保融資保証制度の勉 強会の実施 ・知的財産担保融資、動産・債権譲 渡担保融資の研究	・地域CLOの取組(中小企業金融 公庫との連携) ・ノンリコースローン・プロジェクトフ ァイナンスの研究	・平成17年6月取引開拓専担者(33 名)を対象に私募債発行および売掛 債権担保融資制度の勉強会の実施 ・営業推進第二部を中心に、私募債 発行およびシンジケートローンの対 象先リストアップし対象営業店を共 同で推進 <平成17年9月末迄の実績> ・私募債発行 2先 100百万円 ・シンジケートローン 4先 412百万円 ・売掛債権担保融資制度 4先 224百万円 ・アシスト 8件 29百万円 ・クイックローン 48件 742百万円	
		i度が相対的に高い中で する融資の推進	・TKC経営者ローンの商品見直しによる融資の推進・「中小企業会計基準」及びそのチェックリストを添付した場合に、融資条件の緩和等を行う商品開発・会計参与制度等「新会社法」に対する調査・研究・地元税理士・会計士との連携・「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催	・地元税理士・会計士との情報交換・「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催 ・TKC経営者ローンの商品見直し及び融資の推進・会計参与制度等「新会社法」に対する調査・研究	・「中小企業会計基準」及びそのチェックリストを添付した場合、融資条件の緩和等を行う商品開発及び融資の推進・・地元税理士・会計士との情報交換・「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催	・TKC税理士、会計士との情報交換会開催 平成17年4月 東濃・高山支部 平成17年7月 BAST贈呈式参加 および岐阜支部 ・TKC経営者ローンの商品見直し着手 ・会計参与制度等「新会社法」対する 対応方法の検討開始	

項目	具体的な取組み	スケジ 17年度	ュール	進捗状況	備考
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処 理機能の強化		一	18年度	17年4月~17年9月	
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・顧客説明マニュアル、手続き等の 規程類の整備 ・職員に対する教育、啓蒙 ・苦情等実例の分析・還元を行い、 再発防止策の策定・実施	・苦情・トラブル事例の分析・還元・顧客説明マニュアル、手続き等の規程類の整備・職員に対する教育・啓蒙・再発防止策の策定・実施	・職員に対する教育・啓蒙 ・継続的に苦情等実例の分析・還 元を行い、再発防止策の策定・ 実施 ・取組み事項を継続するとともに 見直し、適切かつ円滑な業務 運営を実施	・職員に対する教育、啓蒙等は、会議等の場で実施・お客様相談室において、苦情等実例の分析・還元、再発防止策の策定・実施、適切かつ円滑な業務運営を実施	
(6)人材育成					
目利き能力、経営支援能力の向上	・外部講師および当庫の中小企業診断士による研修の実施 ・各種団体が主催する関連講座・セミナーへの派遣 ・目利き能力、企業支援に関する通信講座の受講を職員に奨励し、自己啓発を促進 ・目利き能力を向上させるため自己査定研修を融資担当者、代理クラスまで実施し、習得認定制度の体制の構築・中小企業診断士(2名)、FP技能士(中小事業)(20名)を養成	目利き能力養成 3名	経営強化(トップセミナー)	・外部派遣研修 目利き能力養成3名 企業再生支援5名 企業財務診断力養成1名 債権管理回収講座1名 ・庫内研修 自己査定研修59名 経営再生支援研修54名 ・中小企業診断士養成課程 入学試験受験3名 ・目利き、企業支援関連 通信講座の受講25名 ・FP1級技能士1名 FP技能士(中小事業主資産)5名 ・中小企業診断士1名	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況	備考
	共争りる契組の	17年度	18年度	17年4月~17年9月	佣写
2.経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に 係る適切な態勢整備	・19年3月末からの新自己資本比率 規制対応 ・統合リスク管理態勢構築に向けて、 信用リスクを計量化 ・リスク管理状況について情報開示 の拡充を行うことを検討	・新自己資本比率規制の概要把握・信用リスク計量化のシステム導入 先選定 ・新自己資本比率の算出方法検討 および算出システム設計・信用リスク計量化システムを稼働 させ、算出した信用リスク量を統 合リスク管理への活用素案を策 定	・新自己資本比率規制による自己 資本比率試算 ・統合リスク管理の試行 ・リスク管理状況について情報開 示する項目の検討 ・新自己資本比率規制による自己 資本比率算出 ・統合リスク管理のさらなる高度化 ・リスク管理状況について情報開 示する項目の検討	・新自己資本比率 新BIS基準の内容勉強 ・信用リスク計量化システム導入 8月22日導入ベンダー先を決定 9月2日ベンダーとの打合せ (システム説明、事前データ検討)	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上					
収益管理態勢の整備と収益力の向上	・信用リスク計量化システム導入により、信用リスクの計量、リスクを考慮した貸出基準金利の策定・設定を推進・信用リスクデータの蓄積を行い、個別審査・与信管理、ポートフォリオ管理に活用することを検討・管理会計の整備に向けて、収益管理システム導入の検討・店舗施設の有効活用、相談業務手数料など新たな収益源となる業務を検討	・信用リスク計量化システムの導入を検討 ・信用リスクデータの蓄積 ・信用リスクデータの蓄積 ・信用リスク計量化システムにより、第出した信用リスク量を統合リスクへ活用し、リスクを考慮した 貸出基準金利の素案を策定 ・店舗施設の有効活用、相談業務 手数料など新たな収益源となる 業務を検討	・リスクを考慮した貸出基準金利の 策定・設定推進方策を検討 ・信用リスクデータの蓄積を行い、 個別審査・与信管理、ポートフォ リオ管理に活用することを検討 ・管理会計の整備に向けて、収益 管理システムについて内容把握 ・リスクを考慮した貸出基準金利の 設定を推進 ・管理会計の整備に向けて、収益 管理システム導入の検討	・7月から手数料を全面改訂実施 ・信用リスク計量化システムの導入決 定	
<u> </u> (3)ガバナンスの強化					
財務内容の適正性の確認	・上場企業の「財務報告に係る内部 統制の評価及び報告」についての 知識向上 ・これらを参考に経営者が財務内容 の適正性を確認し外部に向けて報 告することを検討	・上場企業の「財務報告に係る内部 統制の評価及び報告」の学習 ・経営者が財務内容の適正性につ いて確認・評価し、外部に対して の報告方法を検討・報告書作成 ・報告できる体制を整える	・体制・報告内容についてさらに充 実	・上場企業の「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」の勉強 (東京三菱等)・内部統制実施方法について監査法人に相談	
共同組織金融機関におけるガバナンスの向上	・四半期開示項目の検討・今年度達成予定の会員10万人キャンペーンに併せて、一般会員にアンケートを実施するなど、一般会員の意見を収集	・会員10万人キャンペーンのイベント検討・会員10万人キャンペーンに併せて、アンケート実施・業務報告書にアンケートはがきを添付するなど一般会員の意見を収集する方法を検討	・総代会でアンケート結果などを発表 表・四半期開示内容の検討・ホームページに四半期開示掲載 実施・継続的に会員の意見を経営に反映させる仕組みの構築	・総代に対して、サービス・商品に対する評価、金庫に対する意見・要望などを伺うアンケートを実施・会員10万人到達記念商品・イベントを検討	

項 目	具体的な取組み		ュール	進捗状況	備考
	CODWYPOLCHUM ><	17年度	18年度	17年4月~17年9月	im 3
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検 強化等	・経営陣を対象としたコンプライアンス 研修の実施 ・再発防止策等を常勤理事会 へ報告 ・コンプライアンス違反事例と再発防止 策をオフィサー会議で徹底 ・法令等の制定・改正に合わせ、 コンプライアンスマニアルを改定し徹底 ・計画実施状況を点検・臨店指導	 ・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンス計画策定 ・コンプライアンスオフィサー会議 ・コンプライアンスマニュアル改定公布 ・コンプライアンス臨店指導 ・経営陣・支店長対象コンプライアンス研修 ・コンプライアンスマニュアル改定内容徹底 	 ・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンスオフィサー会議 ・コンプライアンス臨店指導 ・コンプライアンスマニュアルの定期見直し ・経営陣・支店長対象コンプライアンス研修 	・コンプライアンス委員会開催 (4/25、6/7、7/19、9/12、9/26実施) ・コンプライアンス下期計画策定 (10/7オフィサー会議に実施依頼) ・コンプライアンスオフィサー会議 (4/12、5/11、6/2、7/8、9/7実施) ・コンプライアンスマニアル改定公布 (9/26公布) ・コンプライアンス臨店指導 (4月5店舗、5月5店舗、6月キャビネット調査2店舗、9月7店舗実施済)	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・コンプライアンス勉強会の実施 ・個人情報保護法の理解 ・個人情報保護オフィサー認定試験 への受験 ・改善計画の立案・実行 ・プライバシーマークの認証取得 ・個人情報に関する意識向上の教育 ・申請書類の再点検	・コンプライアンス勉強会 ・個人情報漏洩防止策の徹底 ・プライバシーマーク内部監査 ・個人情報保護法の理解度テスト ・個人情報保護オフィサー認定試験 ・個人情報漏洩防止策の徹底 ・プライバシーマーク現場審査・内部監査	・コンプライアンス勉強会 ・個人情報保護オフィサー認定試験 ・個人情報漏洩防止策の徹底 ・プライバシーマーク内部監査 ・個人情報漏洩防止策の徹底	・コンプライアンス勉強会(個人情報保護法) ・個人情報漏洩防止策の徹底 (7/.22実施、9/67ォローチェック実施) ・電算資料・個人情報資料等の取扱・保管方法の徹底 (7/5支店長会議、 7/8オフィサー会議取扱方法を徹底済) ・電算資料の見直し(8/31完了) ・コム元帳の本部集中(10/18完了 予定) ・保存書類の保管場所決定 (現状調査7/29、基準制定9/30、 書庫・倉庫整理完了予定11/30) ・プライパシーマーク内部監査(8/8~26)	
(5)[Tの戦略的活用					
ビジネスモデル等の状況に応じたITの戦略的活用					
財務診断サービス	・現行の「財務登録システム」を活用・「とうしん財務診断サービス」を開始	・データを提供するシステムの検討・システム化の詳細決定	·財務診断分析の職員教育 ·財務診断分析結果のフィードバック方法の検討 ・システム開発及び試行 ·サービス開始	・財務データを提供するシステムの検討	
	情報の収集・活用が可能な営業支援 システムの構築	· 営業支援システムの検討 · 機能の確認、営業支援システム の選定 · システムの詳細決定 · システム開発・運用環境整備	・試行店の評価後、全店へ展開 ・営業支援システムデータの活用 の検討	・プロジェクトメンバーによる情報会議を開催、情報・機能等について検討・営業推進第一部で策定した「ビジネスモデル」の機能を検討・メーカーのパッケージソフトの研究	
(6)共同組織中央機関の機能強化					
市場リスク管理態勢等の強化	·BOND·MISを活用したリスク計量の 精緻化 ·仕組債のリスク量計測方法の検討 ·統合リスク管理の充実	・フロント・バック・ミドルオフィス業務の明確化・BOND・MISを活用したリスク計量の精緻化・仕組債のリスク量計測方法検討	・仕組債のリスク量計測 ・統合リスク管理の充実 ・リスク管理態勢を強化し、安定継続した収益確保に取り組む	・フロント・バック・ミドルオフィス業務の 明確化 ・BOND・MISを活用して、より詳細にリス ク量を計測	

項目	具体的な取組み		ュール	進捗状況	備考
	SCH-H13-C-IVME-0	17年度	18年度	17年4月~17年9月	1113 3
3.地域の利用者の利便性向上 (1)地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	・中小企業者への資金供給、預金者の資金の地域に対する活用状況についてわかりやす〈情報開示することを検討・地域貢献に関する個性的な情報開示を実施	者の資金の地域に対する活用状	・ディスクロージャー誌、ホームページにて公表・利用者の反応などを考慮し継続的に内容を充実	・ディスクロージャー誌、ホームページ にて公表することを前提に個性的な情 報開示について協議	
充実した分かりやすい情報開示の推進	・利用者からの質問や相談等のうち 頻度の高いものについては、要請 事項「顧客への説明態勢の整備、 相談苦情処理機能の強化」との整 合性を保ちつつ、回答事例集の作 成及びホームページ等で公表	・過去の質問、相談事例の収集及び分析 ・わかりやす〈情報開示する方法を検討	・ディスクロージャー誌、ホームページにて公表。 ・利用者の反応などを考慮し継続的に内容の充実を図る	過去の質問、相談事例の収集	
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融 機関経営の確立					
利用者満足度アンケート調査等の実施 及びその結果の経営方針への反映	・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施 ・ホームページ等による「ご意見・ご要望」の収集・面前調査の実施・上記調査の分析・対応・公表	・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施 ・ホームページ等による「ご意見・ご要望」の収集・面前調査の実施 ・調査の分析・対応	・毎月利用者満足度アンケート調査 等の実施 ・上記アンケート調査内容の見直し ・面前調査の実施 ・調査の分析・対応・公表	・平成17年5月より、毎月ご意見・ご要望アンケートを全店で実施・利用者ニーズを把握、金庫の強みを生かす仕組みの構築に利用・ご意見・ご要望アンケート回収総数563件、内意見・要望93件	
(4)地域再生推進のための各種施策との連 携等					
地域再生推進のための各種施策に係る支援等の地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域一体となった取組み	・「地域活性化委員会」による実現可能な提案をする・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画する・「創業支援制度及び創業サポートローン」「とうしん創業塾」等の起業家支援を行うことにより地域経済活性化の核となる新しい芽を育てる。・・「とうしんNPO応援ローン」による支援	・各市町村や商工会議所へのヒアリング及び情報収集 ・御嵩町商工会青年部との交流会・多治見市新事業基盤支援委員会・第2回「地域活性化検討委員会」による現状把握日本政策投商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画・第3回「地域活性化検討委員会」実現が可能な具体策の検討・第3回とうしん創業塾開催・各市町及び商工会議所との地域活性化にむけたネットワーク構築・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所とのプロジェクトの実現に協働	・当金庫から実現可能な施策の提言 ・各市町村及び商工会議所との地域活性化にむけたネットワーク構築と連携強化	・4月 各市町村や商工会議所へのヒアリング及び情報収集 ・6月 御嵩町商工会青年部との交流会・7月 多治見市新事業基盤支援委員会出席 ・8月 第2回「地域活性化検討委員会」による現状把握日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画恵那商工会議所との交流会	

経営改善支援の取組み実績

東濃信用金庫

【17年4月~17年9月】

(単位:先数)

					(- <u>2</u> 70 x x)
		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
	正常先	8,156	31		29
要注意先	うちその他要注意先	391	146	10	127
意 先	うち要管理先	226	68	8	60
	破綻懸念先	171	47	2	41
	実質破綻先	116	0	0	0
	破綻先	104	0	0	0
	合 計	9,164	292	20	257

注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・ には、当期末(17年9月末)の債務者区分が期初(17年4月当初)より上昇した先数を記載。
- なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初(17年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年9月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に 上昇した場合は に含める。
- ·期初(17年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初(17年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(17年4月当初)の債務者区分に従っ整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・ には、期末(17年9月末)の債務者区分が期初(17年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。